

## 資料 1

中央教育審議会大学分科会  
教学マネジメント特別委員会  
(第2回) H31.1.16

# 教学マネジメント特別委員会（第1回）における主な御意見

## 1. 総論に関する御意見

- 大学が、学修者や社会の期待に応えて、社会に支えられながら、その目的である教育・研究・社会貢献の機能を最大化できるような在り方に転換していくことは喫緊の課題である。大学も一定の目標を掲げて活動を行う組織である以上、マネジメントの高度化が不可欠。
- 教学マネジメントの確立については、各大学の自発的取組の進展を見守るのが大前提であり、過去の答申を踏まえて大学における取組はずいぶん進んできたと思う。しかし、実感としては学生の変化が見られないし、それがデータにも表れていることに大変な危機感を覚えている。
- 学士力答申以降大学の意識はかなり変わってきたという実感はあるが、調査によると学生の学修行動自体はほとんど変わっていない。また、進学先の選定に関する学生の行動も、設置主体や偏差値、立地といった要素を重視する傾向が変わっておらず、危機感を抱いている。
- 「教学マネジメント」という言葉に関する共通理解の下に議論することが大切である。
- 工学系の専門教育の質保証については、社会や産業界の期待に応えるという観点からすれば、各大学のみならず大学をまたいだ専門教育としての質保証も必要ではないか。

## 2. 学修目標の具体化に関する御意見

- 1990年代に比べると大学のユニバーサル化が進んでおり、非常に多様な学生を輩出する機関となってきているという意味で、大学の役割も大きく変化している。他方で学部名称の増加などを原因として、学修成果が見えづらくなっている。また、大学の成績は信用されておらず、大学から公表されている情報も比較できないため使いづらい。こうした要因から、未だに社会は大学の卒業生を卒業時ではなく入学時の能力で判断してしまう。しかし、変化の激しい時代の中では、卒業時に何が出来るようになったかを社会に見せていく必要があり、そのためには大学は、三つの方針と共に、正課だけではなくて正課外も含めて、どんな人材を育成していくのかをきちんと発信していく必要がある。

### 3. 授業科目・教育課程に関する御意見

- 教育の質保証に関する高専の取組について、各高専のレベルを一定に保証するため、全国の高専でモデルコアカリキュラムを作成し、各高専は、カリキュラムの60～70パーセントをモデルコアカリキュラムに充て、残りを独自のカリキュラムに充てている。また、到達目標を明確に定め、到達目標に対する課題の到達度を見るために全高専でC B Tを実施し、その結果を教員のF Dに反映させたり、モデルコアカリキュラムの改良のために用いるというP D C Aサイクルを回している。
- アメリカの大学では基本的に教学マネジメントの責任者としてプロボストが置かれており、人事・財務の権限も有している。そのため、例えばカリキュラムを体系化したり人員を配置するにあたっては、日本の大学と違った運用が可能になる。日本の大学に教学マネジメントの確立を求めるにあたっては、こうした日米の構造的な差異も背後に置きながら議論すべき。
- 日本の高等教育の質については、海外の方からの意見やP I S Aのデータなどを見ても、決して低いレベルではない。大学全体としての社会に対する説明責任を考える上では、この点をしっかり踏まえながら客観的に検討する必要がある。また、おしなべて大学の教育の質が低いという語り方ではなく、どういった大学にどういった課題があつて、それをどうやって乗り越えていけば良いのかという丁寧な議論をしてゆく必要がある。
- 学修者主体の教育へ転換してゆく上で最も重要なポイントは、一学期における履修科目数の抑制と考える。日本の学生は欧米の学生の3倍程度の科目を履修しており、そのため授業に出るだけで手一杯となってしまう。卒業までに履修する科目数の多寡はカリキュラム編成の考え方にも大きな影響を与えるし、多すぎる科目数は2単位科目の増加の要因となり、単位取得が容易な科目を取るという学生の履修行動を容易にしてしまう。このような構造が残る限り、シラバスや予習復習の充実、アクティブ・ラーニングの導入といった方策を採ったとしても、学修時間は増えないものと考えられる。この点をどのように変えられるかが、学修者主体の教育への転換にとって大きな試金石となるものと考えている。
- 過去の答申で様々な取組が進んだのだろうが、学修時間についてはこの20年間変わっていない。これまでやってきたことをそのまま打ち出してもこの状況は打開できないのではないか。米国では一つの科目につき、講義、レシテーション、ラボといった複数の形態で週に複数回授業が提供され、単に知識を習得するだけでなく、それを使いこなせるようになるまで持って行く。こうした多様な学修形態も考えながらカリキュラムを組む必要があるのではないか。

- 人がどのように学ぶのか、という知見から教育を見直すべきではないか。学生の履修行為を分析すると、大量の卒業単位をそろえるために楽な科目ばかり取る傾向が見られるが、近視眼的で知識も経験も少ない学生を、どのように学ばせていくかというデザインを考えるのは我々の大きな仕事であると考えている。その上で、一斉授業や一斉カリキュラムではなく、個々人のニーズ等に合わせて学生をどれだけ伸ばしてゆくかが重要であり、こうした改革に資するデータの在り方についても議論していきたい。

#### 4. 学修成果の把握・可視化に関する御意見

- 教育の質保証について、高等教育の質を客観的に捉える指標は世界的にも確立していない状況である。例えば欧米、特にイギリスは学生の卒業後の所得で大学教育の効果を見ようとしている。非常に限界のある指標に基づいて我々は高等教育の質を図ろうとしているのが現状。
- 教育の成果については一定のKPI、評価手法があるわけではないため、教育成果の把握については各大学の自治に任せた方が良い。
- 学修成果の可視化については、これまでの高等教育改革においてその定義が曖昧なままであったため、今後具体的な案を示すことが重要と考えるが、それぞれの教育機関の柔軟性を損なわないようバランスの取れたものにする必要がある。
- 教育の質保証は第一義的には学生のために行うものである。学修成果の可視化について、学生自身がその学修の成果を可視化し、言語化することができる力を付けていけるような仕組みを考えていきたい。
- 学修成果の評価について、学生は必ずしも自分の学びを適切に評価できるわけではないため、それのみを元に教育の質を向上させることは難しい。そのため、第三の職種と言われる専門家やTAを活用して様々な評価方法を組み合わせて使っていく必要があるのではないか。
- 学修成果の評価は、非常に高度なエキスパートジャッジメントが求められるため、個別の大学で進めていけるようなものではなく、共同体としての取組が必要である。日本の研究機関もこの分野について率先して研究を行い、検証を行って大学に示していくことが重要と考える。
- 学修成果の捉え方について、医療系の学生の場合は全くの素人から一応の仕事ができる人材になる、という意味で学修成果を捉えることが出来るが、人文社会系の学生の成長は非常に見えにくく、彼らの学修成果の捉え方も改めて考えなければならないのではないか。

## 5. 教学マネジメントを支える基盤に関する御意見

- FDが義務化されて10年経つが、いまだに形式的なFDにとどまっていることが多い。今ある人的資源を最大限に活用しつつ、例えば新任教員の研修の充実などにつなげていきたい。また、教学マネジメントの確立に取り組むこと自体がFDSDにつながるというシステム構築、仕組み作りを目指したい。
- 各大学が教学マネジメントについて改革を進めるためにはどうしても専門職が必要となる。FDやIR、カリキュラムのコーディネーターといった専門職を各大学が共同でどう使っていけるのかを盛り込む必要がある。
- 大学教員のアカデミックプラクティスとしては教育・研究・社会的貢献・学内業務の4つが挙げられるが、エフォートの配分は支援・評価にも反映させるべきであり、その点も整理が必要である。

## 6. 情報公開に関する御意見

- 民間事業者の場合、中小企業であっても自分たちの活動を公表していなければ、社会から認められず市場から退出させられてしまう。大学についても、財政的な面も含め、社会に支えられる大学を実現する上では、多様なステークホルダーに対して積極的に情報公表を進めていかなければならない。
- 退学率や留年率の公表を心配する向きもあるようだが、学生の選択を充実したものとする上ではこれらも含めて色々なことを公表すべき。
- 日本の高等教育の質については、海外の方からの意見やPISAのデータなどを見ても、決して低いレベルではない。大学全体としての社会に対する説明責任を考える上では、この点をしっかり踏まえながら客観的に検討する必要がある。また、おしなべて大学の教育の質が低いという語り方ではなく、どういった大学にどういった課題があって、それをどうやって乗り越えていけば良いのかという丁寧な議論をしてゆく必要がある。  
(再掲)
- 教育の質保証について、高等教育の質を客観的に捉える指標は世界的にも確立していない状況である。例えば欧米、特にイギリスは学生の卒業後の所得で大学教育の効果を見ようとしている。非常に限界のある指標に基づいて我々は高等教育の質を図ろうとしているのが現状。(再掲)
- KPIなど非常に限られた指標で大学の成果を捉えていくことに関しては、世界的に非常に大きな問題になっており、大学の法人としての自律性を育てていく上で、こうし

た管理運営の在り方で良いのかどうか世界的に再検討の時期に来ているということは、検討する必要がある。

- 従来は教育の質向上を補助金等によって動機付けていたため、大学の目と努力もそうした助成の獲得に向かっている印象がある。大学の努力を、国ではなく学生の成長や社会に向けていくための仕組みをどのように作っていくかが課題であり、そのためには情報公開の進め方が重要である。また、各大学がそれぞれ情報を公表しても利活用は進まず、大学を選ぶ学生にとって比較しやすい情報とする必要がある。学生が成長を実感できているか、といったところに大学の努力が向かうような指針やシステムを作るためにどうすれば良いかを議論していきたい。
- 学修成果の可視化については、大学単体の取組だけではなかなか社会からの理解が得られないというところもあり、各大学が個別に情報を公表しても社会が必ずしもそれを理解できない、あるいは社会が求めるものになっていないという可能性があるのではないか。社会の納得という観点からは、例えば単位や中退率が、日本の大学の平均はどれくらいで、自学はどれくらいなのか、が見えない限りなかなか改善点も見えてこないもので、そういったことも念頭において議論する必要がある。
- 予測困難な将来に対応する力を育てるという観点からは、大学を含めて高等教育が多様性と柔軟性を持たなければならないのだが、これまでの高等教育改革はそれを阻害してきた。そのため、大学の自主性が重要という主張もあるのだが、大学に対する信頼が低下していることは認めなければならない。そのため、外形的なKPIのようなものを作らなければならない状況になってきているが、例えば中途退学率について過去に激しい議論が交わされたように、そうした外形的な基準の作成は非常に困難な作業であり、かつ、本委員会はあくまで大学の自主的な取組を支援するものなので、本委員会のタスクは非常に難しいものと感じている。